

第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

| | | |
|-----------------------|------------------|---|
| 附属機関又は 会議体の名称 | 教育委員会第5回臨時会 | |
| 事務局（担当課） | 教育部庶務課 | |
| 開催日時 | 平成30年5月23日 午前9時半 | |
| 開催場所 | 教育委員会室 | |
| 出席者 | 委員 | 三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章 |
| | その他 | 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事 |
| | 事務局 | 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事 |
| 公開の可否 | 公開 | 傍聴人 1人 |
| 非公開・一部公開 の場合は、その理由 | なし | |
| 会議次第 | 第20号議案 | 豊島区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について（学務課） |
| | 第21号議案 | 平成30年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について（指導課） |
| | 報告事項第1号 | 「学校の森」植樹について（環境政策課） |
| | 報告事項第2号 | 平成30年度における幼児教育の段階的無償化の推進にかかる規則改正について（学務課） |
| | 報告事項第3号 | 平成30年度能代市への教員派遣（授業改善リーダー）について（指導課） |
| | 報告事項第4号 | 平成29年度教育センター活動記録について（教育センター） |
| | 報告事項第5号 | 三田一則教育長の執務報告（庶務課） |

庶務G係長)

本日、委員の皆様、全員お揃いでございます。なお、傍聴希望者が1名ございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

おはようございます。只今から第5回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。白倉委員、樋口委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、今、傍聴者が1名いらっしゃることでございますが、傍聴を承認して宜しいですか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、承認いたしますので、どうぞ中へ入室させてください。

<傍聴者入場>

(1) 報告事項第1号 「学校の森」植樹について

三田教育長)

それでは、早速案件に入りたいと思います。環境政策課の課長が見えておりますので、報告事項第1号、「学校の森」の植樹について、お願いをいたします。

<環境清掃部長 資料説明>

三田教育長)

10年前、10万本の植樹ということで、スタートしたときのことを思い出しています。豊島区は人口密度が日本で、緑被率が下から数えて3番目というような状況で進めてきました。当時、新聞等、マスコミでも大々的に取り上げられて、豊島区の植樹については大きなセンセーショナルを巻き起こしたということをおぼろげに思い出します。その最後の締めくくりに学校でやるということに歴史的な意義があります。私も学校施設課長と一緒に、森がどのようなになっているのかが行って見てきたのですが、小さな四、五十センチの苗木が4メートル程の高さになっていて、感慨深い思いで帰ってきました。この写真を見ましても10年たって、これだけ大きくなっているということは考え深いなと思います。これらについて、何か質問やご意見があれば、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

白倉委員)

平成21年度、関係団体の一人として、この植樹に参加をいたしまして、今回また立ち会えることは非常に喜ばしく思います。私も時々見に行くことがありますが、私の住んでいる近くにある南長崎公園では、本当にすばらしく育っています、本当に感慨深いものがあります。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

藤原委員)

グリーンとしま再生プロジェクトによって、10年間にこれだけの樹木が植樹されたと

ということで、子供たちにとっても、環境教育の面から大きな成果があると思っています。

そして、これまでの活動記録のDVDを作成しているとのことですが、これは各学校に配付されるのでしょうか。

環境清掃部長)

そこまでは考えていませんでしたが、配るようにさせていただきます。30枚程度でしたら、それ程予算もかかりませんので、配付させていただきます。

藤原委員)

やはり、何のためにこのプロジェクトを立ち上げたのか、そして10年間の成果を受け止めることで子供たちの心に深く残ると思います。これは、ふるさと教育の一環でもあると思います。豊島区に対する誇りを持てる教育だと思しますので、是非お願いしたいと思っています。

三田教育長)

これは環境教育として、ふるさと学習プログラムの中に位置付けているので、DVDを配付して、活用してまいります。

他にありますか。

樋口委員)

これまで、教育委員会に多大なるご尽力をいただいた部長さんからこうしてお話をいただけたことに、まず感激をしているところであります。

今、教育長や藤原委員のお話にあったように、ESDの一環になるかと思えます。子供たちが緑を日ごろから目にする環境を作っていただけることに心から感謝します。子供が生まれて、育って、保護者と一緒に遊びながら緑を見ているという環境が区全体で今後とも推進されますように、宜しく願いいたします。ありがとうございました。

三田教育長)

学校改築においても、緑化という視点だけでなく、まちと調和していくという点が重視されています。緑によって環境が保全されるだけでなく、いざというときに、防火林の役割を果たしたり、生物の生態系といいますか、例えば昆虫が飛んできたり、野鳥が飛んできたりという、まち全体の環境を改善していくという意味でも非常にプラスの役割を果たしていると思います。やはり教育委員会としては、プログラムの一環としてやっていくという姿勢で、今後も貫いていきたいと思しますので、そういう側面からの環境教育の応援をしていただければありがたいと思います。

北川委員)

今回の植樹が最後の締めとなるということで、私も10年前に立ち会った立場として、緑が増えていくということは子供たちに環境を教える面でも、また心の面でも、とても良いことだと思って見ておりました。

当時は、どこの学校も保護者も巻き込んで植樹祭のような形で大きくやっていたと思いますが、今回は30校のうち、半分の小学校と千登世橋中の子供たちが関わるということ

ことで、子供たちには実際に植樹に携わらなくても、自分たちの経験のものとして生かしてもらえらるような学校の時間をとっていただけたらと思っております。

また、これから池袋第一小学校と千川中学校は校舎の建て替えの予定が入っておりますので、そこで植樹した木もきちんと生かせるような形で将来的に校舎の建て替えを考えていただけたらと思っております。

このグリーンとしま再生プロジェクト、本当に楽しみにしておりますので、宜しくお願いいたします。

環境清掃部長)

植樹の時期がどうしても6月中がベストだということで、学校に児童生徒の参加をお願いしていましたが、授業の関係や、日程調整の結果、小学校11校、それから千登世橋中学校では部活動の一環として、ご参加いただけるということになりました。

もちろん、学校から参加していただくにあたっては我々もご協力いたしますし、日程調整が合えば、参加校が増えるのではないかと考えております。

また、学校の森につきましては、新しい学校ができる際は出来るだけ残していただきたいということと、樹木の診断等をしていただいて、可能であれば移植ということも出来ますので、その辺は十分に注意してまいりたいと考えてございます。

三田教育長)

体験型・参加型の学習が非常に印象深く子供に焼き付けば、将来にわたって植樹の大切さ、緑を育てる育樹の大切さを思うことに繋がっていくと思います。あとは、学校が積極的にそれを受け止めて、教育課程にしっかりと入れていくことも指導上必要かと思ひます。

どうぞ指導課長。

指導課長)

学校の森については、子供たちが自然を大切にする力、また本区におきましては図書館課で環境教育を進めておりますが、調査のみならず、学校の中で環境教育を進めていくことは重要であると考えております。その点では、今、部長がおっしゃったように、区全体として、教育委員会も協力しながら、自然、緑の充実を図っていきたくて考えております。

三田教育長)

学校によっては、1年生のお世話を6年生がするというのは、どの小学校でもあると思ひますが、卒業と入学の記念の意味も込めて、一緒に植樹すると、違った意味も出てくると思ひます。時間の調整で大変な部分はあるかも知れませんが、やりくりをして参加してもらえればと思ひます。

中学校は勉強が大変だから時間が取れないというのではなく、指導課からもこの内容について情報を発信していただいて、少し応援するようなご指導をお願いしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

では、この件、報告を承認することにいたしますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

環境清掃部長)

どうもありがとうございました。

(2) 第20号議案 豊島区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について

それでは、続きまして、第20号議案、豊島区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求についてお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。この件について、ご質問、ご意見等ございますか。

樋口委員)

長期休業中の教員の預かり保育に関しての関わりはどのようなものになるのでしょうか、教えてください。

学務課長)

お休みの間も先生は必ず1名以上は園の方に来ていらっしゃるの、監督のような立場で関わっていただくような形になるかと思えます。通常の時も、非常勤と臨時職員の2名体制でやっていますし、定員を設けますので、難しくはないかとは思いますが、何かあったときのために、あるいはカバーに入らなくてはならないということが出てくると思えますので、その場合は正規の職員が必ず出てくるというような形でやってまいります。

樋口委員)

これまで、預かり保育の時間帯で教員がこんなふうに関わったとか、こんなところで困った、そのような事例があれば教えてください。

指導課長)

通常の前かり保育につきましては、教員が必ず園内にいるということでございますので、学務課長が申しましたように、緊急対応は必ず園長の指示のもと、一緒に対応するというところでございます。課題につきましては、残念ながら、預かり保育の人数が足りないときや、何か対応するときに預かり保育の職員がそこに関わってしまうということで人数の面で足りないときがあるということを報告として受けているところもございました。

樋口委員)

保護者にとっては、一安心出来る要素も多々ありましようし、また子供にとってもなじみの幼稚園で過ごすことが出来るという利点もあろうかと思えます。長期休業中であろうと教員は勤務でございまして、ここからは預かりだからという姿勢ではなく、同じ子供を見ている職員の一人として、また違った意識を持って、子供たちの様子を観察したりすることも可能ではないかと、いろいろな視野の広がる事業でもあろうかと思えます。

そうした意味でも、連携を十分にこれまで以上にとられて、この長期休業中の預かり保

育が子供にとっても、親にとっても、また教員にとってもプラスになるようにお取り計らいいただければと思いました。

三田教育長)

預かり保育にせよ、保育全般にせよ、主たる指導の中心は正規の職員だと思います。預かり保育に関わる非常勤職員は、あくまでもサポートすることが中心かと思います。幼稚園が信頼関係を勝ち取って、新しい保育のあり方について探っていくときに、樋口委員から指摘のあった勤務のあり方について位置付け直してやっていくということが非常に大事かと思います。初めての取組になると思いますので、様々な課題も出てくるかと思いますが、そうした点もサポートしながら、対策を講じていって、前衛的に広がっていただけるようにお願いしたいと思います。

他にありますか。

藤原委員)

私は、この区立幼稚園の預かり保育は小学校の放課後のスキップと通ずるものがあると思います。

一日の生活の中で、子供たちが連続性をもって学びながら生活をしていく。幼稚園においても、夏季休業中も実施されるようになったという受け止め方をして、幼稚園の先生方も小学校との連続性を考えながら、一緒に教育に当たっていく気持ちで進めていただきたいと思っています。

三田教育長)

他にありますか。

北川委員)

1点伺いたいところがあります。今回、定員のために就労等の条件を設けると書いてありますが、例えば幼稚園ですと、預ける時間帯が短いということから、仕事をされていない保護者の方もいらっしゃると思います。そういう方たちが利用出来る回数が非常に少なくなってしまうと差が出てしまうと思いますが、やはりどうしても就労が第一条件となるのでしょうか。

学務課長)

今回、長期休業中も預かりが必要だということから考えますと、確実にニーズがある方を優先するため、一定の条件は設けさせていただいたところです。

ただ、お仕事はされていても、保育園に入れる程の点数には至らなかった結果、幼稚園に入った方も結構いらっしゃいますので、そういう方にとっては、一つサービス拡充になるのかと思っています。

今までは定員も設けず全部受け入れていましたので、枠が狭まるのではないかという声はあったのですが、なるべく、日ごとの空き人数をお知らせするようにして、都合が動かせるようであったら、動かしてもらうように、なるべくたくさんの方が使えるようにするために、保護者にも協力を求めています。

今までは、申し込めば使えていたので、そういうことはなかったのですが、都合がずらせるということであれば、お互いに譲り合うといったこともお願いしたいということを私からも、園の方からも、直接、保護者会でお話をさせていただいたところです。

なるべく、使いたいときに使えないということがないようにしていきたいと思っております。

三田教育長)

基本的には、今までやってきた預かり保育の趣旨は変えないが、一定の定数枠をとって、安定した保育体制をとりたいという趣旨だと思います。やってみた結果、十分体制をとれるとようであれば、検討していく課題として、3園化に進めていきたいと思っております。

北川委員)

幼稚園でもお仕事を持っている保護者はたくさんいらっしゃると思いますので、長期休業中にどのように子供に時間を過ごさせたいかという非常に大きな課題があったと思います。それを区立幼稚園がしっかりと考えてくださるというのは、本当にありがたい機会だと思っています。

これから3園に実施される段階で、この1園試行の内容を精査して、来年度には、さらに充実した長期休業中の保育に繋がればと思っています。どうぞ、宜しくお願ひいたします。

三田教育長)

それでは宜しいでしょうか。

では、20号議案につきましては、決定して、立案請求をすることにいたしたいと思ひます。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(3) 第21号議案 平成30年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について

では、次の案件に参ります。第21号議案、平成30年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱についてお願ひいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

討議に入る前に、説明資料の2ページ目の第3条の(2)に副園長とありますが、副園長という職は本区では存在しませんので、削除すべきものと思ひますが、いかがですか。

指導課長)

教育長のおっしゃる通り、副園長、現在おりませんので削除したいと思ひます。

三田教育長)

では削除して、提案するということが宜しいですか。

指導課長)

はい。申し訳ございません。

樋口委員)

内容に入る前に、この名簿表はとても大事なものだと思いますが、フォーマットがばらばらです。発番のあるものもないもの、割り印があるものもないものがあります。

それから、これはカラーコピーなので赤になるかと思いますが、本来、赤の朱肉は1本のはずで、人の名前を挙げる大事なものなので、きちんとしていただきたいと思います。
三田教育長)

公文書として、いずれにしましても個人情報が含まれるものですので、体裁を整えていただければと思います。

樋口委員)

例えば13ページや、35ページの形式が正しいと思っておりますので、そのように統一をなさったらいかがですか。

指導課長)

大変申し訳ございませんでした。

各学校への指導が至らない部分がありました。各学校は発番をとり、提出することになっておりますので、指導してまいります。

三田教育長)

では、事務手続き上の問題をしっかりと改善・修正をしていただければと思います。内容については承認したいと思いますが、提出書類の形式については、引き続き宜しく願いをしたいと思います。

樋口委員)

内容について触れさせていただきます。毎年同じ話をしていると思いますが、再任は概ね3年までということですが、その地域にとってその方がとても重要な方であるという認識についてはよく理解しています。その上で、毎年きちんと学校長が挙げてきていらっしゃると思いますし、それはもちろん尊重いたします。と同時に、また新しい視野で開拓をするという視点も、是非、今後は大事にしていいただければと思います。

三田教育長)

組織というのは固定してしまうと、どうしても内向きになったり、後ろ向きになったりしがちなものです。ですので、少しずつ入れ替えながら継続性や系統性を大事にしていくということが本意だと思いますので、そうした指導を続けながら進めていただきたいと思っています。

他にございますか。

藤原委員)

11ページをご覧ください。11ページ西巣鴨小学校の継続理由が書いてあります。これは公文書ですし、公印を押して出すものに書く内容なのでしょうか。

指導課長)

大変申し訳ございません。11ページの内容につきましては、個人情報が含まれており、本来であれば指導課で収受する前に差し替えて、再度提出していただくところでございま

す。これに関しましては、学校の方に再度、提出時の指導をしてまいります。申し訳ございません。

藤原委員)

差し替えということですか。

指導課長)

はい。差し替えになります。

三田教育長)

理由の内容になっていないということですよ。全体を通して、書式が徹底していないところがありますので、徹底していただきたいと思います。毎年毎年、新しい管理職、副校長がこの実務をされるとありますが、監査のときに、いつも公文書のあり方や帳簿の記入について、様々な指摘があります。見てみると、極めて初歩的なことで、徹底されていないと感じることがあるのですが、庶務課の方で改善策は取っているのでしょうか。私が新任の副校長のときには、そういう実務を含めて、徹底的に役所から指導があつて、記入の仕方を聞いたのですが、そういった機会はとっているのでしょうか。

庶務課長)

文書等の取り扱いにつきまして、今後の監査も含めて、今までは副校長が対象ということで、副校長のみにご説明をさせていただいておりました。今回から事務職、実際に事務を取り扱う職員も同席して、説明の方をさせていただく機会を設けたいと考えております。

三田教育長)

私も、挙行報告や、休暇処理簿、出張届等を見ているのですが、なかなか正しい書き方のものがありません。また、新庁舎になって執務の手引き等がペーパーレスになってきた中で、学校だけがペーパーレス化がなかなか出来ていません。ペーパーレスではない学校に対して、きちんとした指導が徹底されるべきだと思いますし、良い機会ですので、年度当初に徹底していただき、事故を予防していければと思います。是非ご配慮いただければと思いますので宜しくお願いいたします。

指導課長)

今庶務課長からいただいた内容で進めていきたいと考えておりますが、本区におきましては、実は私が副校長時代、副校長会の方で副校長の実務の手引きというのを作成し、それを改訂した経緯がございます。

当然、庶務課にもご協力いただく部分がございますが、書類等の作成の上で一番重要な役割でございますので、副校長会が作る実務の手引きについて、改正を図るとともに、渡すだけでなく、確認するように指導してまいりたいと考えております。

三田教育長)

せっかくC4thが入っているわけですので、C4thの中にサンプルが入っていれば大きな間違いもなくなるかと思えます。ですから、そういうシステムも上手に活用して、全て抜本的に新しくするというのは少し時間がかかるかもわかりませんが、良い機会です

ので、改善を進めていただければと思います。

北川委員)

もしかしたら、今回は日中の時間と放課後まで一元して教育委員会の方で面倒を見るということもありますので、内部委員としてスキップの所長も入ってくるかと考えてもみたのですが、名簿の中に所長さんを入れているところ、入れていないところがあります。

出来れば入っている方が望ましいかと思ったのですが、その点はいかがでしょうか。

指導課長)

各学校におきましては、当然スキップや区民ひろばと一体となって進めていくところがございますし、小学校長におきましてもスキップの運営、連絡協議会の委員にもなっているところもございます。学校とスキップが一体となって、子供たちのより良い教育と生活への支えが必要だと考えておりますので、次年度以降は入れるように校長会等を通して、お願いしていきたいと考えております。

三田教育長)

その部分は議論が必要かと思えます。

放課後対策課長、学校運営連絡協議会の趣旨からみて、スキップ所長が入っていないというのはいいのでしょうか。

放課後対策課長)

私もこれについて把握していなかった部分があるのですが、おっしゃる通り、学校と連携が求められておりますので、本来であればやはり入っているべきだと思っております。

子どもスキップが教育委員会に移管してきたという事情もありますので、指導課長と一緒に相談しながら、是非入れていただければと思っているところでございます。

三田教育長)

もう子どもスキップが移管して2年目になりますので、来年から宜しく、ととしてしまっても良いのかどうか。まだ決定していませんので、スキップ所長の入っていないところは再度検討してもらおうという方法もあるかと思えます。

今年度、スキップ所長が来賓席に座っている学校はほとんどないと思えます。もう2年目になるのに、スキップ所長が来賓席で、スキップ所長の紹介もしていないという学校も残念ながらありました。指導課からはっきりと、スキップ所長を今年度に入れるようにという指導があってしかるべきだと思うし、そうでないと、子ども課が所管しているスキップと同じ扱いで、教育委員会の体質は何も変わっていないということになります。ただ、ルーチンで去年のまま名簿を差し替えたというような案件であれば、教育委員の先生方のお考えもあると思えますので、議論して、今日は保留にしても良いかと思えます。

教育部長)

委員からのご指摘はごもっともだと思います。名簿を見ますと、区民ひろばの所長が入っているところもあれば、ないところもあったり、あるいは育成委員の方も複数入っているところがあれば、単数のところもあったりと、それぞれの学校において、委員の選ばれ

方、推薦のされ方がまちまちだという状況が見てとれています。

教育長ご指摘のように、移管して2年目を迎えるということであれば、スキップの取り扱いをどうするかという問題はございます。スキップの所長は放課後対策課長の指揮下に入っておりますが、学校長の管理下にもあって、ある意味、両方から上長として指導を受ける立場にもあろうかと思っておりますので、ここは定数の関係等を含めて、精査が必要なところ、あるいは議論を整理する必要があるかというふうに思っておりますので、承認をいただく前に、もう一回差し戻していただいて、協議をさせていただければと考えてございます。
三田教育長)

指導課長、部長の答弁については了解ですか。

指導課長)

はい。

三田教育長)

今日は保留するという事で良いでしょうか。

指導課長)

個人情報の方もございますので、今日は一度戻させていただきまして、次回の教育委員会定例会で、改めて提出させていただきたいと考えております。

三田教育長)

今までと同じように校長、副校長は出るけど、スキップ所長は実際の協議会に参加しないということが問題だと私は思っています。名簿に入れる、入れないという問題ではなく、どういう位置付けでやっていくのかということ、指導課が明確にしていかなければいけないのではないかと思います。

個人情報を入れない書式をきちんと求める、発番の体裁もきちんと整えて出す、今の議論の中で出た課題を一律に整理して、次の教育委員会を出していただくということで宜しいでしょうか。

樋口委員)

私の個人的な意見では、スキップ所長を学校の内部委員の一人と位置付けるのは、私は少し違うかと思えます。学校の教職員ではありませんので。3条(1)協議委員の③にスキップ所長を入れるのか、様々な考え方があると思うので、お任せします。様々な考え方の中でスキップの所長さんの位置はどうなるのかということを考えていただければという思いです。

本来、これは、学校長が推薦すればいいわけですから、いろいろなバリエーションがあっていいと思います。縛ってしまったら、逆に校長先生の裁量が狭まってしまうので、いろいろな役職の方を入れることはいいと思いますが、最低限のやり方が校長に伝わるような提示の仕方をしていただくと大変ありがたいと思いました。

藤原委員)

私の意見といたしましては、スキップの所長は、内部委員に入ると認識しています。何

故なら、教育委員会の所管になったわけで、やはりその立場を明確にし、これを機に入れていただきたいと思っています。

三田教育長)

要は、規則に基づく基準を明確にして、学校に改善すべきは求めるということだと思います。今日は保留にして次回に決定するというので、時間的な期限もあるかと思いますが、新年度の体制を早く整えなければいけないという部分があります。大幅な修正ではなく、基準上の問題が一番大きいと思いますので、次回再度提出していただくということで、今日のところはとどめさせていただきたいと思っています。

では、この件は終了したいと思っています。

(4) 報告事項第2号 平成30年度における幼児教育の段階的無償化の推進にかかる規則改正について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第2号になります。平成30年度における幼児教育の段階的無償化の推進にかかる規則改正について、お願いいたします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

これらについて、何かご意見はございますか。

国の幼児教育の段階的無償化に伴う措置ということで粛々とやっていくということかと思いますが、宜しいでしょうか。

では、この件は承認するというにしたいと思っています。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

(5) 報告事項第3号 平成30年度能代市への教員派遣(授業改善リーダー)について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第3号平成30年度能代市への教員派遣(授業改善リーダー)について、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

何かご質問等ございますか。

藤原委員)

まず、西池袋中学校の菊地先生は専門教科が理科ということですが、理科や社会科の学力の向上を図るために確固たる指導力をどう上げていくかという大きな課題について学んでいただきたいと思っています。

仰高小学校の高倉先生は昨年も行っているかと思っています。今年も、仰高小学校の関川先生が一生懸命学びたいというお気持ちでいらっしゃるのとはとてもわかるし、仰高小学校は、

これで学校の授業力が高まるとに大いに期待しております。

問題は、他の学校はどうかということですが、同じ学校から連続して派遣することも意味があるのかもしれませんが、他の学校の先生方の意識改革を図っていくことも極めて重要だと捉えていますので、指導課長の意見をお伺いしたいと思います。

指導課長)

授業改善リーダーの派遣につきましては、学校事情という言い方が適切かどうかはわかりませんが、「学校の中でもう少し学ばせてから行きたい。」「11月の派遣団には是非とも参加させたいが、授業改善リーダーについては躊躇している」等の意見がある、というところが現実でございます。

今年度に関しましては、残念ながら池袋小学校、仰高小学校、西池袋中学校しか提出をしてこなかったという現状がございます。

三田教育長)

私も藤原委員のご指摘と似た意見を持っているのですが、例えば、小学校の専門教科というのは全科ですので、体育ではなく全科と書くべきだと思います。やはり授業改善リーダーですので、学校の課題と区の教育課題を一致させて派遣をしてもらいたいと思います。

また、3名以上の予算措置は出来ないのので、希望者が多く出てきた際にはきちんと精査して、誰を派遣するか決めることが肝だと思います。ですから、教育委員会としての基準に合致しない場合には派遣に送り出すことはできません。派遣は1人という場合もあり得ると思います。

何故そういったことを言うかということ、積極的に活用していただいて、リーダーが戻ってきて、学校の中で本当によく頑張っているという学校が圧倒的なのですが、残念ながらそうではないケースもあったためです。そういったことへの改善、反省もしなければいけないと思っています。ですから、きちんと熱意のある先生を能代に派遣しなければならないと感じるのです。

新卒の実習とはわけが違うと思っているのです。協定をしっかりと結んで、お互いの学校にとって、あるいは自治体にとってプラスになるよう有効に交流していきましょうという目的なので、能代市に全部胸を借りて、あとはすべて任せるような形は慎むべきだと私は考えています。

つまり、派遣する際にはどういう基準で派遣するのか、ということが重要で、ただ人数を揃えて派遣しますというものではないと私は思っています。やはり、能代で授業改善のノウハウ学んで、戻ってきてそれを伝えて、区小研なり学校の研修のリーダーとして引っ張っていくという使命感をもって行ってもらいたいと思います。

指導課長)

授業改善リーダーとして派遣する教員に関しましては、募集をするときに、能代市での成果を区内全域に公開するように図っております。また、11月に実施する派遣団とともに、どのようなことを学んできたのか、学校で、そして区全体の中でどのように広げてい

けるのかという報告会を実施します。内容的にも、他の派遣教員とは違った量、そして質を求めながら進めていきます。教員に対しては、24日に事前研修会がございまして、再度、徹底を図っていきます。

三田教育長)

それは派遣団の先生がやるべき行為であって、私が言っているのは、どういう基準で派遣する先生を選ぶのか、ということです。例えば、体育の研究事業をするという目的であれば、お断りしたいと考えています。体育のために能代に派遣するというのは、どういう意味があるのか分かりません。体力の問題や、体育の授業改善の課題はもちろんありますが、それ以上に、言語活動を生かしたアクティブラーニングをこれからどうやって進めていくのか、能代の授業のすばらしさはやはりそこにあるわけで、学んでくるにふさわしい課題を引っ提げてきてもらいたいです。

ですので、いじわるを言っているのではなくて、派遣するからには厳しい基準で先生を選ぶ必要があると考えています。

指導課長)

まず、本日、資料として出しました小学校における専門教科等につきましては、小学校教員でございますので、全ての教科について専門であるという認識しております。

また、今回の派遣に関しましては、前からお話をさせていただいていますが、一方的に受けるだけではなく、今まで豊島区が積み重ねてきた教育のあり方、学習改善のあり方についてチャレンジさせていくことが必要だと考えております。

それも踏まえて、今回派遣する教員については、アクティブラーニング、主体的・対話的・深い学びとともに、現在豊島区が抱えている課題、例えば社会・理科の授業のあり方そして子供たちが考え、発表する授業のあり方について学び、それを区に還元して、最終的には豊島の子供たちがどう学力を高めていくかということが、一番重要だと考えております。各教員、派遣教員については、事前、そして派遣研修の中で学ばせていきたいと考えております。

三田教育長)

あくまでも可能性を求めてやっていく、チャレンジしていくという点は、よくわかるのですが、一定のレベルは確保する必要があります。そして、学校の課題や区の課題を引き提げていって、課題の解決に見通しを持って帰って来ていただきたいという趣旨ですので、派遣前にしっかりと問題意識を持ってもらいたいです。

白倉委員)

選定基準ついてですが、指導課長も校長先生も、教科を超えて推薦するように努力しているのですが、もっとたくさんの推薦が出てくるようにしてその中から選ぶということが一番いいのですが、学校の中を固めてからやりたいというような学校側の事情もよく分かりました。能代に行って授業改善リーダーとなった人は、学校の中でリーダーとなり、授業力アップや、生徒の学力アップに非常に役立っていることは校長先生もよくわかっていると

思います。今後は、派遣に行った先生が、能代での学びが素晴らしかったということを積極的に言っただけならば、希望する教員も増えるのではないかと期待しています。

三田教育長)

メールを送っていただきありがとうございます。

書式の不備のあるところは改善をしていただくということと、派遣までの間に課題認識をしっかりと持ってもらうことをお願いしたいと思います。

それから、これまでの経験の中では圧倒的に成果が上がっているのですが、中には残念な結果もありました。7年続いてきた取組ですので、少しずつでもレベルアップしたり、昨年度の教育フォーラムを見ても、問題意識の広がりというのはすごく感じているところです。

ですので、能代の先生とのいろいろな事業作りについて、あれだけ先生方が熱心に何とかしたいと思っていらっしゃっているということは、すそ野が広がっていると思う一方で、管理職も含めて、全般にいろいろな課題を整理しなければいけない時期に来ていると感じます。

例えば、区中研の問題でも、理科・社会をどうするのかという課題には回答が出てこない。課題にすらなっていない時もあります。大変ではありますが、学習指導要領も踏まえ、頑張るべき時ですので、その趣旨を是非各学校にも伝えてもらいたいと思います。

ルーチンワーク的な捉え方では、PDCAサイクルにのっとった派遣にはならないと思っていますので、その辺は受け止めてお願いをしたいと思います。

これについては、委員の先生方からご了解いただきまして、承認したいと思います。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 平成29年度教育センター活動記録について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第4号平成29年度教育センターの活動記録についてお願いします。

<教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。まず、大変特徴的なところを捉えてご報告いただき、成果が上がっているかと思いますが、ご質問ございますか。

藤原委員)

所長の報告を伺って、多様な課題を抱えた子供たちにこんなに総合的、多面的、多角的な支援が出来ているということにまずお礼を申し上げたいと思います。とりわけ、就学相談に関しましては、この就学先・提案先一致率が95%ということで、これは特筆すべきことだと思います。

私が教育センターの所長だった時には、一致率が50%程度でした。就学先を提案して

も、絶対に行きませんという保護者の方がとても多かったのです。

改善に繋がっているのは、やはりチームステップのアセスメントが効果的になっているということや、幼稚園のころから発達障害に関すること、性格行動面のご相談を丁寧に受けながら、小学校に向かうときのいろいろな困り感へのニーズに適切な対応をしているということではないかと思っています。

不登校の子供たちは全国で13万人言われており、本当に減らない中で、この子供たちが100%、高等学校に進学したことも素晴らしいことだと思っています。職員の方々は大変だと思いますが、子供たちの笑顔と保護者のご心配が笑顔に変わるように頑張っているだけなら嬉しいと思います。いつも応援しています。

教育センター所長)

教育センターでは、一つの案件について、様々な角度からそれぞれの専門の方たちが一緒に討議するというシステムをとるようになっております。今後もそのような形で、様々な困難な事例に対して、対処してまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

白倉委員)

昨年度、ゆずスマイル教室が行われて、素晴らしい効果をあらわしたということで、30年度もさらなる活躍を期待しております。

一つ、通訳のことでお伺いします。今、40か国近くの方が区に来ているということを知ったことがあるのですが、40か国もあると、通訳の出来る人がすごく限られると思います。こういったシステムを使っているのですか。

教育センター所長)

機械のシステムにつきましては、学務課ではイマすぐ通訳というタブレットを使ったシステムもあります。

しかし、教育センターでは、機械使いません。保護者のご相談で、少し込み入った話になる場合には、人を派遣して学校と対応していく取組をしております。

白倉委員)

40か国、すごく多くの言語に対応する人がいるのですね。

教育センター所長)

既にたくさんの登録者がおります。しかしながら、難しい言語もあります。例えばタガログ語に関しては、一人、二人しか登録者がおりません。そういった実態がありますが、現在のところ、タガログ語を必要とするとお子さんは、英語が話せる方が大部分ですので、そういった点では困難なことはありませんが、今後、もしそのような場合があったときは、学務課とも一緒に協力させていただいて対応させていただきたいと思っています。

教育部長)

ご指摘のように、今は技術革新が進んでおりまして、インターネットを使った3者同時通訳のようなシステムが導入されており、本区でも総合窓口課等で導入が開始されてござ

います。教育委員会では、学務課の窓口で使えるようになっております。今年導入で、初めてということもございますので、成果を見ながら、教育委員会にも拡充するかどうか検討して、ご報告申し上げたいと考えているところでございます。

三田教育長)

区政の方でもそうですし、学務課を初め教育センターや学校でも、外国籍の子供さんの対応に苦慮されていますので、そういった新しい技術を使うことで対応していきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。

北川委員)

とてもわかりやすい活動記録をまとめていただきました。教育センターで扱っている案件は、子供の発達障害、家庭の問題など、出来れば親としては外に出したくないような案件もたくさんあるかもしれません。それでも相談に通うということは、やはり保護者の方との信頼関係がきちんと成り立っているからだと思っております。

スクールソーシャルワーカーの活動実績を見ますと、家庭訪問など、200件を超える活動をされているということ、また、いろいろと相談に乗ってくださっているということは、職員の方が保護者の方から信頼を得ている結果だろうと思っております。

子供たちは、昔よりもいろいろな診断を受けて、障害の形としてはっきりしてくることが多くなりましたので、その分、私たちが今後どのような形で、社会に適応出来るように指導できるかということ出来るだけ早いうちに考えなければならないと思います。そこでは、教育センターの皆さんの力が本当に必要になってくると思いますので、今後とも活躍していただけることを期待しております。

樋口委員)

こうして細やかに子供たちと関わって、多方面からバックアップをしていただけることに本当に感謝します。ありがとうございます。

私も、スクールソーシャルワーカーについては、全国に見本となるような活用をしていると感じているところです。今回、細かい記録を見せていただきましたが、中学校の数が断然増えていることが分かりました。それだけ必要なところに必要な支援をなさっているということも数字からもわかります。また、表の4の主訴・要因の件数を見ても、虐待、養育不安、保健、家庭環境等と、教員や学校のスクールカウンセラーでは、なかなかアプローチが難しい場面に直接入っていただけることは、本当にありがたいです。

虐待についてですが、厳しいケースではないところで上手く行っていらっしゃると思いますが、万が一重篤なケースがあった場合には、すぐに福祉施設や児相といった機関との連携もできると思います。

学校にはスクールソーシャルワーカーが来ているから良いということではなく、学校も同じ気持ちになって対応していただければと思います。余りに難しいケースはどうしても教員が二の足を踏んでしまうところがあるので、教員も育成していただきながら手を携え

を進めていただけたらと思いました。

三田教育長)

大変重要な深め方と評価をいただき、ありがとうございました。

毎年毎年、改善に向かって進んでいるかと思いますが、就学相談が2年間95%維持していることは、非常に画期的なことです。私が教育長になった当時は30%を維持するのがやっとという状態でした。その裏返しが、低学年からの学級崩壊でした。今、95%まで来ているということと、学級崩壊がほとんど見られない状態になっているということと、相関関係があるのではないかと考えています。

また、ゆずスマイルについて先程白倉委員よりご意見ありましたが、昨年度すばらしい体験をした子供たちの様子を伺い、本当に大きな影響を与えたのだと感じました。人生にとって、その経験は大きな布石になっていくだろうと感じているのですが、今年度は、さらに規模を大きくするためにどういう方向性をもってやろうとしているのでしょうか。

さらに、巡回相談で、チームステップの活躍ぶりが報告されました。巡回相談の取組が非常に前向きに良い方向に進んでいると思います。この経験をどう生かしながら中学校の完全実施に移行していくのか、ご説明いただければと思います。

教育センター所長)

学級崩壊につきましては、やはり教育センターの支援が活かされている学校もあると思います。しかしながら、やはり教員の指導力も学級崩壊においては大きく関わる部分なので、必ずしも全て教育センターの支援が学級崩壊の改善に繋がっているとは言い難い部分があります。しかしながら、問題に対して、困った先生方の指導助言を行うことが出来るなど、そういった点では大きなバックアップは出来ていると思っております。

次にゆずスマイル教室につきましては、昨年度は初年度ということでしたが、そこでの反省を踏まえると、やはり集団や体験での活動を日常生活の中で汎化、継続していくことがとても大切なことであると思います。そういった意味では、ゆずスマイル教室も様々な人との交流や様々な人間との関わりの中での体験、仕事や、ボランティアといった活動も、今後していきたいと考えているところです。実は、今、ゆずスマイル教室のあり方についても見直しを行っているところでございます。はっきりとしたことが決まった時点で、またご報告をさせていただきたいと思っております。

チームステップの巡回相談でございますが、ここ最近、中学校でのチームステップの申請件数、相談件数が増加してまいりました。これは、来年度から特別支援教室が中学校で全校に実施されると点も踏まえて、学校としては、気になるお子さん、課題のあるお子さんの支援について、どう関わっていくかという相談が増えたためです。今年度、私どもがまたチームステップ、あるいは、それ以外の担当部署からも中学校に働きかけ、もっと活用いただき、円滑に特別支援教室に繋げてまいりたいと思っております。

三田教育長)

教育センターの取組は非常に素晴らしいものですが、情報が外に飛んでいけないという

部分がありますので、成果は成果として、例えば、放課後対策事業を教育だより豊島の特集号で出したのと同じように、教育センターの活躍ぶりや、困り感をお持ちの保護者や子供たちに向けて、情報を提供することが重要だと思います。

また、不登校の数が増えているという問題がありますが、各学校で校長先生から話を伺うと相当深刻なケースであることが多くあります。ですので、簡単には解決できません。そこでは、初動態勢で小学校のときにどうしていたのかということがよくわからないことがあります。ですので、その部分が、解決の一つのポイントになっていくと思っています。

スクールソーシャルワーカーが係長職で常勤化したのは今年で2年目になります。これは5年間という制約付きの雇用形態ですが、年々歳歳の成果がすごく上がっていると思います。65%回復しているという結果を見て、採用して良かった、常勤者にして良かったと思うのですが、その辺の成果も含めてセンター所長と庶務課長の意見も聞きたいと思います。

庶務課長)

教育センターの活動は教育長がおっしゃるように広く保護者の方に知っていただく必要もあろうかと思っています。教育センターの方でホームページは、当然活用されていると思いますが、直接保護者に渡る教育だより豊島も大変重要かと思っておりますので、今後教育センターと一緒に考えていきたいと思っています。

三田教育長)

是非、宜しくお願ひしたいと思っています。

では、この件は終わりにして宜しいですか。今後とも引き続き活躍を期待したいということと、センターの職員の方々には評価いただいたということをお伝えいただければありがたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 三田教育長の執務報告(平成30年5月15日～平成30年5月23日)

三田教育長)

それでは続きまして、報告事項の第5号、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

何か質問がありましたら、お願ひしたいと思っています。

では、報告事項第5号につきましては、終了させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。今日は時間内に終わりました。以上をもちまして、第5回教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前 11 時 45 分 閉会)